

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-296676
(P2005-296676A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int.C1.⁷**A45D 34/04****B65D 83/00**

F 1

A 45 D 34/04

B 65 D 83/00

B 65 D 83/00

53 O

C

E

テーマコード(参考)

3 E 0 1 4

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2005-185323 (P2005-185323)	(71) 出願人	591147339 株式会社トキワ 岐阜県中津川市桃山町3番20号
(22) 出願日	平成17年6月24日 (2005.6.24)	(74) 代理人	100088155 弁理士 長谷川 芳樹
(62) 分割の表示	特願2003-137803 (P2003-137803) の分割	(74) 代理人	100113435 弁理士 黒木 義樹
原出願日	平成15年5月15日 (2003.5.15)	(72) 発明者	谷 仁一 東京都北区王子1-27-7 株式会社ト キワ化粧品カンパニー製品開発部内 Fターム(参考) 3E014 AC03 AC05 KC03 KC05
(31) 優先権主張番号	特願2002-200309 (P2002-200309)		
(32) 優先日	平成14年7月9日 (2002.7.9)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

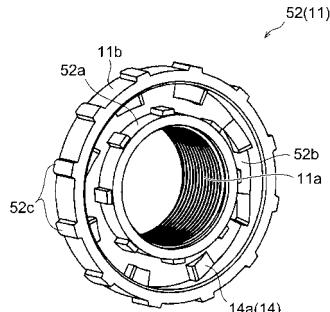
(54) 【発明の名称】移動体繰出装置、ラチェットセット、及び筒状体

(57) 【要約】

【課題】 従来のものに比して、同一繰出量を確保しつつ全長を短くでき、コンパクト化が十分に図られる移動体繰出装置、ラチェットセット、及び筒状体を提供する。

【解決手段】 本発明に係る筒状体52は、円筒部52aと、円筒部52aの内周に設けられた雌螺子11aと、円筒部52aの外周に一体に形成された鍔部11bと、鍔部11bの後端側に凹設された環状溝52bと、環状溝52bの底面に設けられたラチェット歯14aと、を備える。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

円筒部と、
前記円筒部の内周に設けられた雌螺子と、
前記円筒部の外周に一体に形成された鍔部と、
前記鍔部の後端側に凹設された環状溝と、
前記環状溝の底面に設けられたラチエット歯と、
を備えることを特徴とする筒状体。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の筒状体と、
前記筒状体の前記ラチエット歯と噛合するラチエット歯及びラチエットバネを一体に成形してなる筒状のラチエットバネ部と、
を備えることを特徴とするラチエットセット。

【請求項 3】

筒状の本体と、
前記本体の内周の途中部分において回転不能に配置される請求項 1 に記載の筒状体と、
外周に前記筒状体の前記雌螺子と螺合する雄螺子が形成される移動体と、
前記本体の後端部に対して回転可能に連結され、前記雌螺子に螺合した前記移動体を回転不能かつ長さ方向に摺動自在に保持する筒状の操作体と、
前記筒状体の前記ラチエット歯と噛合するラチエット歯及びラチエットバネを一体に成形してなる筒状のラチエットバネ部と、を備え、
前記ラチエットバネ部は、その内側を前記移動体が通過するように、前記筒状体と前記操作体の内部との間に挟み付けられており、
前記本体と前記操作体とを相対回転させることで前記移動体が順次繰り出される、ことを特徴とする移動体繰出装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、例えば使用者が内蔵される液状化粧料を適宜押し出して使用するための液状化粧料押出容器などに用いられる移動体繰出装置、ラチエットセット、及び筒状体に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来の移動体繰出装置としては、例えば外周に雄螺子が形成されるとともに外側に開口し、かつ、長さ方向に延びる溝が周方向に沿って複数形成される筒状の移動体と、後側から挿入された移動体の雄螺子と螺合する雌螺子が内周の途中部分に形成される筒状の本体と、本体の後端部に回転可能に連結され、内周に移動体の溝と嵌り合う突条が軸体に設けられる筒状の操作体とを備え、移動体を回転不能かつ長さ方向に摺動自在に挿入し本体と操作体とを相対回転させることで移動体を順次繰り出すようにしたものが開示されている（例えば、特許文献 1 参照）。

【特許文献 1】特開 2000-262324 号公報**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

ところで、近年、製品の携帯性や使い勝手を重視する消費者ニーズに伴い、従来の移動体繰出装置に対しては、移動体を繰り出す長さを変えずに装置全体の長さを短くすることで製品のコンパクト化を図ることが要請されている。

【0004】

そこで、本発明の課題は、製品のコンパクト化が十分に図られるように、従来のものに比して、同一繰出量を確保しつつ全長を短くできる移動体繰出装置、ラチエットセット、

及び筒状体を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明に係る筒状体は、円筒部と、円筒部の内周に設けられた雌螺子と、円筒部の外周に一体に形成された鍔部と、鍔部の後端側に凹設された環状溝と、環状溝の底面に設けられたラチエット歯と、を備えることを特徴とする。

【0006】

また本発明に係るラチエットセットは、上記した筒状体と、筒状体のラチエット歯と噛合するラチエット歯及びラチエットバネを一体に成形してなる筒状のラチエットバネ部と、を備えることを特徴とする。

【0007】

また本発明に係る移動体繰出装置は、筒状の本体と、本体の内周の途中部分において回転不能に配置される上記した筒状体と、外周に筒状体の雌螺子と螺合する雄螺子が形成される移動体と、本体の後端部に対して回転可能に連結され、雌螺子に螺合した移動体を回転不能かつ長さ方向に摺動自在に保持する筒状の操作体と、筒状体のラチエット歯と噛合するラチエット歯及びラチエットバネを一体に成形してなる筒状のラチエットバネ部と、を備え、ラチエットバネ部は、その内側を移動体が通過するように、筒状体と操作体の内部との間に挟み付けられており、本体と操作体とを相対回転させることで移動体が順次繰り出される、ことを特徴とする。

【0008】

なお、本発明において、雄螺子、雌螺子とは、これらと同様な働きをする螺子状の突起、溝を含む概念である。

【発明の効果】

【0009】

本発明に係る移動体繰出装置、ラチエットセット、及び筒状体によれば、従来のものに比して、同一繰出量を確保しつつ全長を短くでき、製品のコンパクト化が十分に図られる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、添付図面に基づいて本発明の実施の形態を詳細に説明する。

【0011】

なお、ここでは、移動体繰出装置がファンデーション、チークカラーや美容液等の液状化粧料を押し出すための液状化粧料押出容器に適用された場合について説明するが、これに限られるものではなく、例えば筆記用具のインクや液状医薬品等の液状材料のほか、固体材料である棒状化粧料を繰り出すための棒状化粧料繰出容器などに適用される場合でも、以下の説明が妥当する。

【0012】

図1は本発明の一実施の形態に係る移動体繰出装置が適用された液状化粧料押出容器の全体構成を示す縦断面図(移動体の繰出前)、図2は同移動体繰出装置が適用された液状化粧料押出容器の全体構成を示す縦断面図(移動体の繰出後)である。

【0013】

本実施の形態において、液状化粧料押出容器10は、図1に示すように、移動体繰出装置1と、ピストン2と、吐出蓋3と、キャップ4とを備えている。また、この液状化粧料押出容器10は、図1及び図2に示すように、本体筒51内に画成されており、液状化粧料を収容するための液状化粧料収容領域5を有している。

【0014】

ここで、ピストン2は、円板形状を成しており、移動体13の先端部に一体的に接合され、本体筒51の内周面に水密に接触しながら軸線方向に摺動自在に挿嵌されている(図1及び図2参照)。

【0015】

10

20

30

40

50

また、吐出蓋3は、本体筒51の先端に装着されており、移動体13の移動に従ってピストン2により押し出される液状化粧料を本体筒51の先端から吐き出す役割を果たす(図1及び図2参照)。もちろん、これに限られるものではなく、本体筒51の先端に装着し得るものであれば、例えば刷毛なども用いることができる。

【0016】

さらに、キャップ4は、本体筒51の先端筒部51aに着脱自在に装着されており、塗布体6等を覆う役割を果たす(図1参照)。

【0017】

そして、移動体繰出装置1は、図1及び図2に示すように、筒状の本体11と、筒状の操作体12と、筒状の移動体13と、ラチェット14とを備えている。

【0018】

つまり、移動体繰出装置1は、本体11と操作体12とを相対回転させることで移動体13を順次繰り出す役割を果たすものとして構成されている。

【0019】

以下、これらの各構成要素についてさらに詳細に説明する。

【0020】

(1) 本体11

【0021】

本体11は、後側から挿入された移動体13の螺子部たる雄螺子13aと螺合する雌螺子11aが内周の途中部分に形成されており、本体11の内部には、途中部分の内周と途中部分以外の部分の内周との段差部たる鍔部11bが形成されている(図1及び図2参照)。

【0022】

具体的には、本体11は、図1及び図2に示すように、本体筒51と、筒状体52とかなっている。

【0023】

本体筒51は、円筒形状を成すものとして構成されている(図1及び図2参照)。

【0024】

そして、この本体筒51は、図1に示すように、先端側に外径が小径とされる先端筒部51aを備え、後端側に内径が大径とされる後端筒部51bを備えている。

【0025】

この本体筒51の内周には、同図に示すように、先端から所定長の位置に環状凸部51cが形成されており、後端筒部51bの段部51d寄りの位置に、軸線方向に所定長延びる突条51eが円周方向に略等間隔で複数個形成されており、さらに、本体筒51後端面寄りの位置に環状凹部51fが形成されている。

【0026】

一方、筒状体52は、図1に示すように、本体筒51の後端筒部51b内の段部51d寄りの位置に挿入配置されている。

【0027】

この筒状体52は、図3に示すように、円筒形状を成す円筒部52aと、この円筒部52a外周に一体に成形される段差部たる鍔部11bとを備えている。

【0028】

この円筒部52aの内周には、同図に示すように、軸線を中心として筒側の螺子部たる雌螺子11aが形成されている。また、同図に示すように、鍔部11bの後端側は、環状に凹設される環状溝52bとされており、この環状溝52bの底面に、後端側に向かうとともに一方の周方向に傾斜して突出するラチェット歯14aを円周方向に略等間隔で複数個備えている。また、同図に示すように、鍔部11bの外周には、軸線方向に延びる突条52cが円周方向に略等間隔で複数個形成されている。

【0029】

そして、この筒状体52は、図1及び図2に示すように、これより後端側の後述するラ

10

20

30

40

50

チエットバネ部 8 1 により付勢されており、鍔部 1 1 b の先端側縁部が後端筒部 5 1 b の段部 5 1 d に当接するとともに、鍔部 1 1 b の各突条 5 2 c が本体筒 5 1 の内周に略長さ方向に複数形成される各突条 5 1 e 間に位置することで本体筒 5 1 に対して回転不能に連結されている。

【0030】

(2) 操作体 1 2

【0031】

操作体 1 2 は、図 1、図 2 及び図 4 に示すように、後端に底 1 2 a を有しており、本体 1 1 の後端部に対して雌螺子 1 1 a の有する軸線を中心として回転可能に連結されている。そして、この操作体 1 2 の内周の後側には、内周の前側より内側に突出した突出部たるバネ押え 1 2 b が周方向に沿って間欠的に設けられている。

10

【0032】

この操作体 1 2 は、これらの図に示すように、操作筒 6 1 と、軸体 6 2 とからなっている。

【0033】

操作筒 6 1 は、図 4 に示すように、円筒形状を成している。この操作筒 6 1 は、先端側に外径が小径とされる先端筒部 6 1 a を備えており、この先端筒部 6 1 a の外周に、環状凸部 6 1 b を備えている。また、この操作筒 6 1 は、同図に示すように、その内周に、先端側から軸線方向に所定長延びる突条 6 1 c を円周方向に略等間隔で複数個備えるとともに、この突条 6 1 c に連設されて底 1 2 a まで延在し突条 6 1 c より軸心側に突出するバネ押え 1 2 b を備えている。

20

【0034】

そして、この操作筒 6 1 は、図 1、図 2 及び図 4 に示すように、先端筒部 6 1 a が本体筒 5 1 の後端筒部 5 1 b 内に挿入されており、先端筒部 6 1 a の段部 6 1 d が本体筒 5 1 の後端面に当接して環状凸部 6 1 b が本体筒 5 1 の環状凹部 5 1 f に嵌入し、本体筒 5 1 と相対回転可能に連結されている。

【0035】

一方、軸体 6 2 は、図 1 及び図 2 に示すように、底 1 2 a から前側に突出して設けられており、後側から移動体 1 3 内に回転不能かつ長さ方向に摺動自在に挿入されている。

30

【0036】

この軸体 6 2 は、図 4 及び図 5 に示すように、その底 1 2 a 中央に先端側に向かうように立設されており、略十字状を成している。この軸体 6 2 は、部品点数の低減及び組立の容易性の観点から、操作筒 6 1 に一体に成形されているが、別体として嵌着や螺子込み等で連結しても良い。

【0037】

すなわち、このような軸体 6 2 によれば、後側から移動体 1 3 内に挿入する構成によつて操作体 1 2 による回転力を移動体 1 3 に伝えることが可能となっており、これにより、従来の移動体繰出装置に比して、同一繰出量を確保しつつ全長を短くすることが可能となっている。

40

【0038】

ここで、図 5 に示すように、軸体 6 2 は、その外周に筒側の回り止め部を備えている。つまり、軸体 6 2 には、円周方向 90° 間隔の位置を断面凹状に窪む形状にすることで、断面凹状の凹部 6 2 c が複数（本実施形態では 4 個）形成されていると共に、この凹部 6 2 c の両側に、それぞれが外側に突出し、かつ、長さ方向に延びる突条 6 2 a が周方向に沿って複数（本実施形態では 4 個）形成されている。また、同図に示すように、移動体 1 3 は、その内周に移動体の回り止め部を備えている。つまり、移動体 1 3 の内周には、突条 6 2 a と嵌り合う複数の溝 1 3 b が形成されていると共に、この溝 1 3 b の両側に突条 7 2 が形成されている。そして、この移動体 1 3 の突条 7 2 の先端縁が、軸体 6 2 に支持される被支持部たる被支持縁 1 3 c とされている。

【0039】

50

さらに、同図に示すように、軸体 6 2 の突条 6 2 a は、その先端側から途中部分迄が移動体 1 3 の溝 1 3 b 内に進入すると共に、それ以上の進入を阻止し移動体 1 3 と軸体 6 2 との半径方向の相対位置を所定に維持するように(心ズレを防止するように)、突条 6 2 a の途中部分より基部側に亘っては、溝 1 3 b の大きさより多少大きい突条に構成されている。そして、この突条 6 2 a の途中部分の段差部が、移動体 1 3 の被支持縁 1 3 c を支持するための支持部たる支持縁 6 2 b とされている。なお、軸体 6 2 の突条 6 2 a の溝 1 3 b 内へのそれ以上の進入を阻止する構成としては、本実施形態の階段状の段差部に限定されるものではなく、傾斜面等を備える突条であっても良く、また、鍔部等を備える突条であっても良く、要は、突条 6 2 a の途中部分が、溝 1 3 b 内に進入しているそれより先端側の部分に比して大きく、さらに、溝 1 3 b の大きさより大きく構成されれば良い。

10

【0040】

ここで、軸体を断面円形に構成すると共に外周面の所定位置に突条を突設し、この突条を備える軸体と相似形で多少大きい穴及び溝を、移動体に設けることで、移動体と軸体との半径方向の相対位置を所定に維持するという比較例の構成が考えられるが、この比較例の構成では、軸体の突条以外の部分(軸心部)の肉厚と突条の肉厚との差が大きく、その結果、成形品の表面に肉ひけを生じ易く、この肉ひけを防止するには成形時間を長くすることが必要であり、加えて、不均等の肉厚による硬化度に従って、残留応力による捩れ、曲がり、割れ等の変形が生じ易くなる。

20

【0041】

しかしながら、本実施形態では、複数箇所を断面凹状に窪ませることで形成する軸体 6 2 の突条 6 2 a の構成が、その先端側から途中部分迄が移動体 1 3 の溝 1 3 b 内に進入し、途中部分から基部側が、溝 1 3 b 内に進入している途中部分迄に比して大きくされているが突条を成す構成されているため、突条 6 2 a を含む軸体 6 2 の形状を、例えば断面十字状のように、軸心から突条を放射状に突出する構成に近づけることが可能とされており、上述した比較例に比して軸体 6 2 全体の肉厚の均等化が図られるようになっている。

【0042】

(3) 移動体 1 3

【0043】

移動体 1 3 は、図 5 に示すように、筒形状を成しており、外周に雄螺子 1 3 a が形成されるものとして構成されている。

30

【0044】

具体的には、移動体 1 3 は、同図に示すように、円筒体の全長に亘る外周面の対向する部位に形成した二平面部 7 1 と、二平面部 7 1 を除く円弧面に軸線方向に沿って形成した雄螺子 1 3 a とを有している。

【0045】

また、移動体 1 3 は、図 5 に示すように、後端側の内径が小径とされており、この後端の小径とされる内周に、軸線方向に延びる突条 7 2 を円周方向に略等間隔で複数個備えている。

40

【0046】

この移動体 1 3 は、図 1 に示すように、雄螺子 1 3 a の先端部と筒状体 5 2 内周の雌螺子 1 1 a とが螺合するとともに、突条 7 2 , 7 2 間に略十字状を成す軸体 6 2 の突条 6 2 a が位置し軸体 6 2 に対して回転不能、かつ、軸線方向に摺動可能に係合され、この状態で、突条 7 2 の後端面が軸体 6 2 の基端部付近に位置する配置とされている。

【0047】

すなわち、同図に示すように、この状態で、軸体 6 2 、筒状体 5 2 の雌螺子 1 1 a 及びラチエット歯 1 4 a , 1 4 b が、軸線に直交する同一面において重なる配置とされている。

【0048】

(4) ラチエット 1 4

50

【0049】

ラチェット14は、図3及び図6に示すように、一組のラチェット歯、つまり、筒状体52のラチェット歯14a,後記するラチェットバネ部81のラチェット歯14b及びラチェットバネ14cを有しており、移動体13の前方向又は後方向への移動を規制するために用いられている。

【0050】

具体的には、ラチェット14は、こられる図に示すように、一組のラチェット歯14a,14bのいずれか一方及びラチェットバネ14cを一体に成形してなる筒状のラチェットバネ部81を有している。そして、図1及び図2に示すように、このラチェットバネ部81が、その内側を軸体62が貫くことで移動体13を通過させるようにして、段差部たる筒状体52の鍔部11bと突出部たる操作筒61のバネ押え12bの間に挟み付けられている。

【0051】

すなわち、このようなラチェットバネ部81によれば、その内側を軸体62が貫くことで移動体13を通過させることができが可能となっており、これにより、従来の移動体繰出装置に比して、同一繰出量を確保しつつ全長を短くすることが可能となっている。

【0052】

もちろん、ラチェットバネ部81としては、これに限られるものではなく、その内側を軸体62が貫くことで移動体13を通過させるようにして、段差部たる筒状体52の鍔部11bと操作体12の内部の間に挟み付けられていればよい。すなわち、このラチェットバネ部81として、例えば筒状体52の鍔部11bと操作体12の底12aの間に挟み付けられているものなども用いることができる。

【0053】

具体的には、このラチェットバネ部81は、図7に示すように、合成樹脂より形成されており、同図に示すように、円筒形状を成す円筒部14dと、この円筒部14d後端に連設され円筒形状を成すラチェットバネ14cとを備えている。

【0054】

円筒部14dは、同図に示すように、その先端面に、先端側に向かうとともにラチェット歯14aと噛合するように傾斜して突出するラチェット歯14bを円周方向に略等間隔で複数個備えている。また、同図に示すように、円筒部14dの外周には、軸線方向に所定長延びる突条14eが円周方向に略等間隔で複数個形成されている。また、同図に示すように、ラチェットバネ14cは、外周面に螺旋状に切り欠かれるスリット14fを備えており、このスリット14fによりラチェットバネ14cが伸縮して付勢力を生じるようになっている。

【0055】

このラチェットバネ部81は、図1に示すように、ラチェットバネ14cが筒状体52の鍔部11bと操作筒61のバネ押え12bとの間で圧縮されて長さ方向に付勢力を生じ、ラチェット歯14a,14bが噛合する(ラチェット歯14a,14a間にラチェット歯14b,14bが位置する)とともに、筒状体52の鍔部11bの先端側縁部が本体筒51の後端筒部51bの段部dに当接し、この状態で、円筒部14dの各突条14eが操作筒61の各突条61c,61c間に位置し、操作筒61に対して回転不能に連結されている。

【0056】

上記したように、このような移動体繰出装置1においては、操作体12による回転力を筒状の移動体13内に回転不能かつ長さ方向に摺動自在に挿入した軸体62を介して移動体13に伝えることが可能となっており、しかも、ラチェットバネ部81の内側を軸体62が貫くことで移動体13を通過させることができが可能となっており、さらに、軸体62が、移動体13の雄螺子13aに螺合する本体11の雌螺子11aを貫く構成となっている。

【0057】

したがって、このような移動体繰出装置1によれば、筒側の回り止め部としての軸体6

10

20

30

40

50

2と筒側の螺子部としての本体11の雌螺子11aとが軸線に直交する同一面において重なると共に、筒側の回り止め部としての軸体62とラチェット歯14a, 14bとが軸線に直交する同一面において重なるため、従来のものに比して、同一繰出量を確保しつつ全長を短くすることが可能となっており、ひいては製品のコンパクト化が十分に図られることになっている。

【0058】

さらに、移動体繰出装置1によれば、軸体62と雌螺子11aとラチェット歯14a, 14bとが軸線に直交する同一面において重なるため、一層のコンパクト化が図られている。

【0059】

さらに、移動体繰出装置1によれば、突条62aの先端側から途中部分迄が移動体13の溝13b内に進入すると共に、それ以上の進入を阻止し移動体13と軸体62との半径方向の相対位置を所定に維持するように、突条62aの途中部分（本実施形態では途中部分より基部側）が、溝13bの大きさより大きい突条に構成されているため、突条を必要以上に長くしなくて良く、無理な成形を回避できるようになっている。

【0060】

加えて、このような移動体繰出装置1においては、複数箇所を断面凹状に凹ませることで軸体62の上記突条62aを形成しているため、突条62aを含む軸体62の形状を、軸心から突条を放射状に突出する構成に近づけることが可能とされており、軸体62全体の肉厚の均等化が図られるようになっている。

【0061】

その結果、成形時間を長くすることなく成形品の表面の肉ひけが防止されていると共に、均等な硬化度にされ、捩れ、曲がり、割れ等の変形が生じ難くされている。

【図面の簡単な説明】

【0062】

【図1】本発明の一実施の形態に係る移動体繰出装置が適用された液状化粧料押出容器を示す縦断面図（移動体の繰出前）である。

【図2】本発明の一実施の形態に係る移動体繰出装置が適用された液状化粧料押出容器を示す縦断面図（移動体の繰出後）である。

【図3】図1及び図2中の筒状体（本体）を示す斜視図である。

30

【図4】図1及び図2中の操作体を示す斜視図である。

【図5】図1におけるV-V断面図である。

【図6】図1及び図2中のラチェットバネ部（ラチェット）を示す斜視図である。

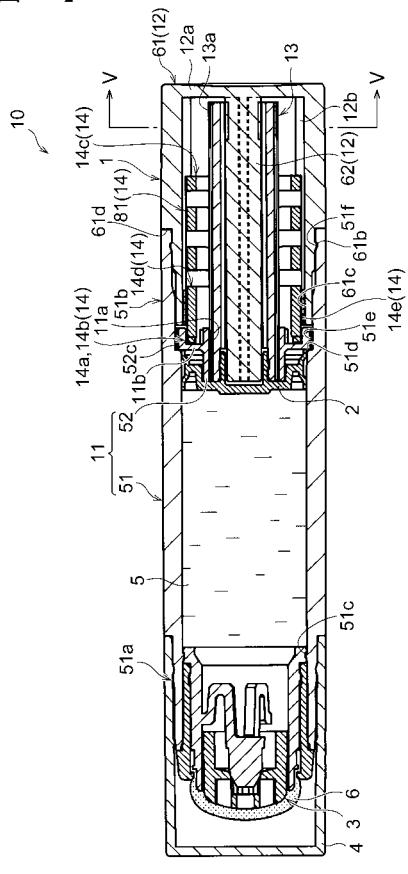
【符号の説明】

【0063】

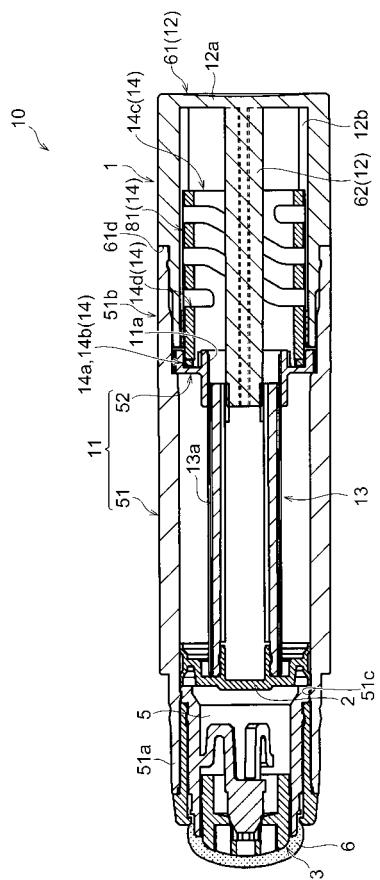
1…移動体繰出装置、2…ピストン、3…吐出蓋、4…キャップ、5…液状化粧料収容領域、6…塗布体、10…液状化粧料押出容器、11…本体、11a…雌螺子、11b…鍔部、12…操作体、12a…底、12b…バネ押え、13…移動体、13a…雄螺子、13b…溝、13c…被支持縁、14…ラチェット、14a…ラチェット歯、14b…ラチエット歯、14c…ラチエットバネ、14d…円筒部、14e…突条、14f…スリット、51…本体筒、51a…先端筒部、51b…後端筒部、51c…環状凸部、51d…段部、51e…突条、51f…環状凹部、52…筒状体、52a…円筒部、52b…環状溝、52c…突条、61…操作筒、61a…先端筒部、61b…環状凸部、61c…突条、61d…段部、62…軸体、62a…突条、62b…支持縁、62c…凹部、71…二平面部、72…突条、81…ラチエットバネ部。

40

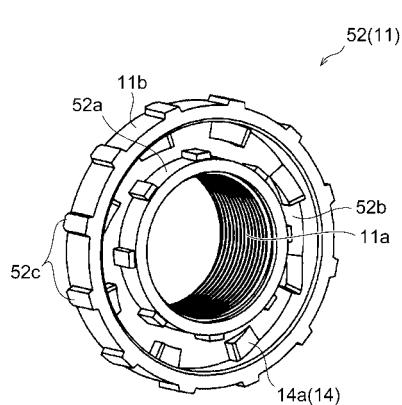
【 図 1 】



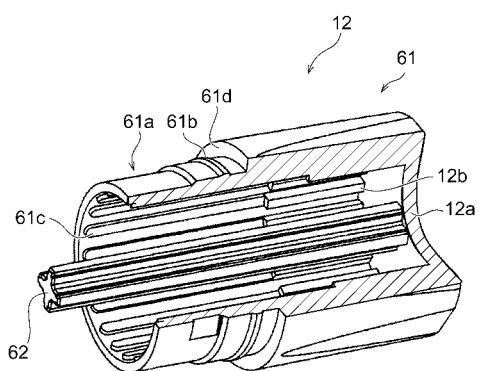
【 図 2 】



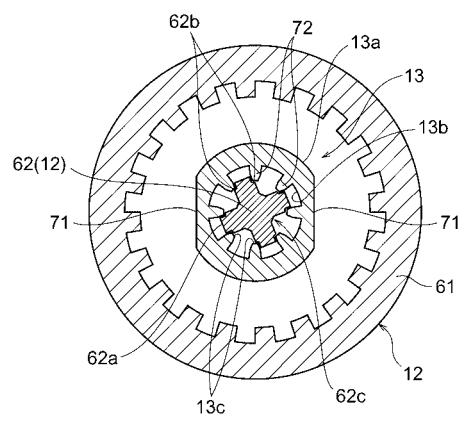
【 図 3 】



【 図 4 】



【図5】



【図6】

